

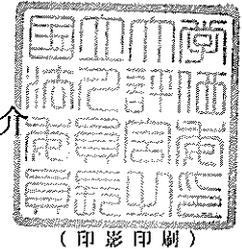
28国評委第3号

平成28年11月15日

各 国 立 大 学 法 人 学 長 殿
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成27年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL : 03-6734-2002

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL : 03-6734-4301

FAX : 03-6734-4086

平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化等を目指している。第2期中期目標期間においては、産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図ること等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、臨床科目のすべての科目を短期間に集中してテーマを絞って学ぶ「ブロックカリキュラム」に移行するとともに、大学の技術シーズを能動的に紹介して産学連携活動を推進するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間においては、次のような「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

- チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計・構築を行う計画を定めている。

平成27年度は、ジョイント・ディグリープログラムを運営するための2つの国際連携専攻の設置について認可を受けるとともに、同プログラムの開設に向けて、入学試験の実施方法や募集要項の作成等について各大学の教員間で定期的に協議を進めている。

- 「大学改革」と「国際化」を全学的に推進するため、「統合教育機構（仮称）」を設置し、英語で行う教養授業科目の導入や学士課程期間中での海外経験者の割合を増加させるなどの取組を通じて、「TMDU型グローバルヘルス推進人材」を育成する計画を定めている。

平成27年度は、「統合教育機構」及び「統合国際機構」を設置して教育改革やグローバル化を推進する体制を整備している。また、平成28年度の全学共通科目において、人文社会科学科目として「グローバル教養科目」群を創設するとともに、国際バカロレア入試と帰国生入試を平成30年度入試より導入することを決定している。このほか、入学直後の英語模擬交渉ワークショップや海外研修終了後の上級生からの報告会等、学生に対して留学への動機付けを行う取組を実施している。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

複数指導教員制による多分野融合や基礎・臨床融合型の教育研究を推進する領域制について、学長主導で新たに15領域の導入を決定している。エビデンスに基づいた教育研究組織の見直しや戦略を推進するため、研究・産学連携推進機構とリサーチ・ユニバーシティ推進機構URA室が連携して研究者情報の収集・解析するとともに、クオリティ・マネジメント・センターを医学部附属病院に設置して医療の質の視点に基づいたデータ分析により附属病院の医療の質の可視化を行うなど、IR機能の強化を図っている。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	順 調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 部局ごとのセグメント別予算の導入

学内予算配分の在り方に関するワーキンググループにおいて、予算執行状況の透明性・適確性を高める観点から、病院セグメントに加えて学部や研究所等の部局ごとにセグメント区分した学内予算配分方法について検討し、平成28年度予算においては、部局ごとのセグメント別予算を導入し、収入・支出の関係をより明確化した予算を編成している。

○ 学長主導による戦略的な研究支援

複数指導教員制による多分野融合や基礎・臨床融合型の教育研究を推進する領域制について、全学的視点に基づく学長主導により、平成28年度より新たに15領域（計18領域）の導入を決定するとともに、特に目覚ましい成果が期待できる領域に対して、学長裁量経費による研究費を支援している。

○ 業務負担軽減を目指した会議数及び委員数の削減

会議等の見直しを推進し、平成26年10月比で会議数が約32%、延べ委員数が約24%の削減を達成している。特に、委員数の削減については、教育研究評議会も対象としており、同会議の役割や教員の業務負担軽減に鑑みて、部局長以外の評議員（10名）を廃止するなど積極的な見直しを進めている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 経営改善に向けた全体収支シミュレーションの学内共有

経営改善に向けた全学的取組の一環として、第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションを作成し、会議や説明会等（計19回）において、大学執行部のみならず、非常勤職員を含めた全教職員に周知を行い、意識改革を図っている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 海外に向けた戦略的な情報発信

海外向けに大学の活動を効果的に広報するため、大学紹介動画と英語広報誌の宣伝メール「Now, you will see more about TMDU」を海外教育研究機関等に対して送付（31カ国、250機関、計373件）しているほか、海外向け研究情報冊子「TMDU Research Activities」のデータをNature Publishing Groupによるターゲティングメールにて配信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 寄附金の個人経理の禁止に向けた取組の徹底

教員等個人宛の寄附金等について、各種の啓発活動だけではなく、個人経理の禁止を明文化するなど厳格に取り扱うための規則改正を行っている。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 反転授業の導入と効果の確認

反転授業の導入について、e-learning等のIT技術を活用した授業の検証を行うとともに、反転授業の試行を行った科目「情報処理」では、動画教材を作成して講義に用いることで、情報科学技術の知識及び情報処理能力の向上につながっていることを確認するなど、恒常的に教育内容・方法の改善を図るための取組を実施している。

○ 短期間に集中して学ぶカリキュラムへの移行

すべての臨床科目を、短期間に集中してテーマを絞って学ぶ「ブロックカリキュラム」に移行し、各ブロック実施後の授業アンケートを随時ブロック責任者にフィードバックするとともに、教員研修会で各ブロックの問題点や改善策を検討し、アクティブ・ラーニングの導入も盛り込んだ授業計画案を策定している。

○ 複数学科の学生による協働実習の導入に向けた取組

歯学科における臨床実習について、歯学科学生（D6）と口腔保健学科口腔衛生学専攻学生（OH4）が協働して患者診療に当たる「D6-OH4合同診療実習」の導入を目指してトライアル実習を行っており、実習後の学生アンケートにおいて多職種連携への気づきが多く認められている。

○ 積極的な広報や教育プログラムの充実による留学生受入れ数の増加

外国人留学生の受入れ拡大に向け、大学ウェブサイト英語表記化するとともに、現地説明会を行うなど、積極的な広報を行っている。また、「歯科医学グローバルリーダー養成プログラム」や「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」など国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより留学生受入れを拡大しており、大学院留学生数は203名（対前年度比32名増）となっている。

○ 能動的なマッチングによる産学連携活動の推進

技術交流・技術移転イベントに出展し、大学技術シーズを企業に面談で直接紹介しているほか、「産学連携コンシェルジュ（産学連携相談）」がマッチングの相談に対応するなど、産学連携活動を推進しており、新たなベンチャー企業の設立や平成26年度に設立したベンチャー企業における成果物が実用化するなど着実に成果につなげている。

共同利用・共同研究拠点関係

○ 皮膚の老化メカニズムの解明に関する研究の推進

難治疾患研究所では、皮膚の加齢変化を防止する分子を特定したことに加えて、この分子が皮膚の再生においても重要であることを解明しており、この研究成果は、難治性脱毛症の治療原理となるだけでなく、高齢者の皮膚の褥瘡や難治性潰瘍に対する再生医療法の応用開発にもつながるものとして期待されている。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院共通】

(教育・研究面)

○ 両附属病院の連携強化による歯科医師麻酔研修制度の整備

歯科患者の全身管理及び麻酔管理に関する知識と技能を身につけた歯科医師を育成するため、これまでの両附属病院の重点的な連携を活用し、新たに「歯科医師による医病での麻酔研修」の制度を整備するなど、歯科医療の質の向上を図っている。

(運営面)

○ 予算編成方法の変更による効率的な病院予算管理体制の構築

平成27年度予算から病院予算を区分した予算編成方法を試行的に導入したことにより、附属病院の経営責任体制が明確化されるとともに、「人件費・物件費の一体的かつ機動的な運用」、「増収に連動した診療経費（人件費・物件費）の拡大」、「事業規模に応じた計画的な設備更新」等が可能となったほか、コスト削減意識の向上が図られている。

【医学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 再生医療の発展に資する臨床研究の推進

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、厚生労働省関東信越厚生局に提出した第2種再生医療等提供計画が受理されたことにより、変形性膝関節症の再生医療への発展が期待される半月板機能を修復する新たな治療法の開発を目指した臨床研究「逸脱を伴う膝半月板損傷の滑膜幹細胞による治癒促進」を開始している。

○ 初期臨床研修における医療過疎地域への医師派遣及び研修プログラムの継続的改善

初期臨床研修について、協力病院において1年間の研修を行うことにより、医療過疎地域を含む協力病院に研修医を定常的に派遣することを可能とし、当該地域の医師不足の解消に貢献しているほか、研修医からの指導評価、環境評価のフィードバックを継続して実施したことにより、平成26年度に続き医師臨床研修マッチングにおける第1位希望者数が全研修施設中1位となるなど高い水準を維持している。

(診療面)

○ 地域連携の強化に向けた取組

病院と連携医療機関間における紹介患者について、連携医療機関から病院の電子カルテ情報を閲覧できるシステムの運用を開始し、12の登録医療機関との間で、リアルタイムで閲覧同意患者95名の治療経過及び診療情報の共有を図った結果、紹介患者の獲得数が増加（当該システムに参加している12医療機関の紹介患者数：平成26年度72名→平成27年度136名）したほか、新たに39機関と医療連携協定を締結し、当該連携機関についてウェブサイト及び院内一覧への掲示により患者へ情報を提供するなど、地域の医療機関との連携を強化している。

(運営面)

○ データ分析による医療と経営の質確保に向けた取組

医療と経営の質の確保を目的として、「クオリティ・マネジメント・センター」を設置しており、院内情報の収集を行っているほか、「医療の質の視点」(①臨床指標による当院の質の計測、②医療安全に関する分析、③感染管理に関する分析、④診療機能アウトカム分析、⑤当院のパス管理及びその分析)及び「病院経営の視点」(⑥外来診療の効率性分析、⑦地域連携状況の分析)に基づいたデータ分析により病院の医療の質の可視化を行っており、当該分析結果を講演会や広報活動を通して臨床の現場に還元している。

【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 歯科器材・薬品開発センターによる臨床研究支援体制の構築

歯科器材・薬品開発センターにおいて吸収性人工骨に関する企業治験のサポートや進捗管理を行っているほか、歯科器材、医薬品の開発業者、輸入業者のみならず学内外歯科医師、研究者等からの薬事申請及び治験、臨床研究に関するあらゆる薬事相談に継続的に対応している。

(診療面)

○ 先端歯科診療センターにおける効率的な歯科医療の提供

平成27年10月に設置した「先端歯科診療センター」では、再生治療、咬合治療、矯正治療、歯科インプラント治療等の専門分野の知識・技術を集約し、治療方針決定のためのカンファレンスの実施や治療方針の明確化等を行うことにより、機能的・審美的に質の高い歯科医療を効率的に提供している。また、他の外来より再診受付時間を2時間30分延長するとともに、土曜日の午前も診療を行うなど、より多くの患者が受診できる体制を構築している。

(運営面)

○ 医薬品及び医療材料費削減に向けた取組

各診療科等へ院外処方への推進に係る通知を行った結果、院外処方率は平均87.2%（対前年度比9.6%増）となっている。また、医薬品及び医療材料については、引き続き価格交渉等を行い、計2,465万円（対前年度比約16.7%減）の削減を達成するなどの効果を得たほか、フィルムレス化の推進によりX線フィルム費を約930万円削減している。